

〈田辺市ブロック塀等耐震対策事業について〉

期間限定で補助の拡充を行います！

対象となるブロック塀

ブロック塀の
長さ2m以上

道路(公道で不特定多数が利用する避難路)に面しているブロック塀

ブロック塀の
高さ0.6m以上

撤去事業補助金

地震による倒壊の危険性の高いブロック塀等を全撤去する事業。

●補助金額

A「延長(m) × 13,500円」

B「工事費用」

A・Bのどちらか少ない金額の
3分の2 (上限20万円)

改善事業補助金

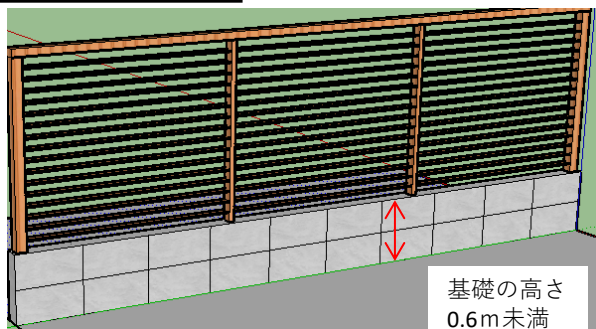
撤去したブロック塀等から、
軽量なフェンス等に改善する事業。

●補助金額

A「延長(m) × 19,000円」

B「工事費用」

A・Bのどちらか少ない金額の
3分の2 (上限17万円)



(注1) 基礎にコンクリートブロックを使用する場合は、
道路面から0.6m未満の高さにすること。

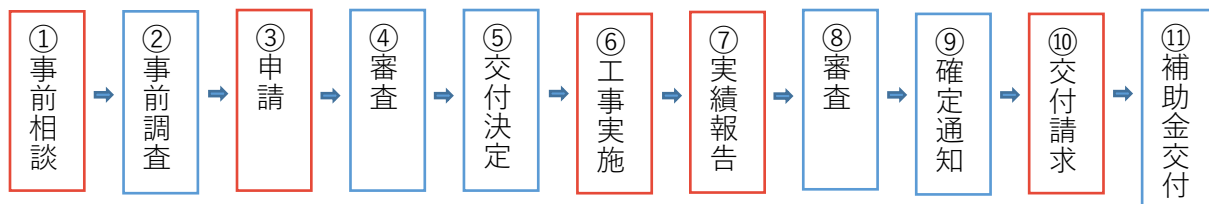
(注2) 建築基準法第42条第2項に規定する道路にフェンス等を
設置する場合は、セットバックした位置に設置すること。

計算例 (長さ10mのブロック塀等を撤去する場合)

A : 135,000円 (10m × 13,500円) < B : 150,000円 (工事費用)
→ 135,000円 × 2/3 = 90,000円 補助額 90,000円 (※千円未満は切り捨て)

補助の手続きの流れ

赤：申請する方の動き 青：市担当者の動き



※交付決定前に着工した場合、対象外となります。

※申し込み締切：申請年度の12月末
実績報告締切：申請年度の1月末

【お問合せ先】

田辺市役所 防災まちづくり課
TEL 0739-26-9976